

＜基本方針＞

財団法人盛岡地域地場産業振興センターは盛岡広域圏内の地場産品の需要拡大、後継者の育成、新商品開発能力の育成、業界が必要とする情報収集提供など、地場産業界の発展振興を目的とした機関として活動してまいりました。22年度は中国など新興諸国の景気上昇の余波を期待しておりましたが、後半になりその勢いも衰え、期待ほどの成果を挙げることはできませんでした。それに加え、日本経済は人口の減少並びに高齢化の影響により、将来に不安を感じた消費者が貯蓄を優先し、買い控えをするなど個人消費が停滞し、振興センターも大きな影響を受ける形となりました。この傾向は基本的に現状のまま継続していくと考えられ、振興センター並びに地場産業界は販路の拡大や新商品の開発、効果的な情報発信など事業の多元化を図る中長期的な対応が必要とされております。

そうした中、平成23年度振興センターは昭和61年の開業以来25周年という記念すべき年を迎えることとなりました。これを記念し、構成市町村・関係団体と協力し、盛岡地域の地場産業や構成市町村を広く県内外にPRすることを目的とし、「盛岡手づくり村開業25周年記念事業」を実施いたします。また、地場産業界や地域住民、観光客等に必要とされる地場産業振興センターを目指し、各種振興事業の推進やお客様のおもてなしにも積極的に努めます。全国的に進められている公益法人改革についても、23年度は移行方向を決定し、移行に伴う申請事務を速やかに進めていき、地場産業振興による社会貢献ができるよう努めて参ります。

以上のことから、平成23年度においては、以下の諸事業を実施するものであります。

1. 地場産業振興事業

盛岡広域生活圏内の地場産業振興のため、地場産品の普及を図る需要開拓事業、地場産品との触れあいの場を提供する体験学習事業・交流促進事業、そして地場産品・地場産品を展示品・映像により紹介する展示資料室運営事業を積極的に推進する。盛岡市内をはじめとする県内及び全国各地から「盛岡手づくり村」に来村されるお客様に有効に施設の活用を図っていく。

また、23年度は、昭和61年のセンター開業以来25周年という記念すべき年となることから、構成市町村や関係団体と協力し「盛岡手づくり村開業25周年記念事業」を開催し、全国の方々に盛岡地域の地場産業等のPRを行なう。

更には、振興センター機能の一層の充実と、関係機関・専門家等との連携から、地場産品情報の受発信、地場産業界との共同事業、後継者育成支援等を積極的に行い、地域中小企業の活性化に努める。

(1) 需要開拓事業

盛岡広域の中小の地場産業界者が製造した地場産品を取り扱いながら、展示即売室でPOSを活用した売れ筋情報等の情報収集を行い、地場産業界者にターンバックを行う。また県内外に広く当地域の地場産品を周知し、理解を深めていただくことを目的に各種物産展・展示会に出展する他、インターネットを活用した通信販売を実施する。

① 展示即売室運営事業

・即売室内の商品の充実を図り、変化ある売り場づくりを目指し、来場者に盛岡地

域の地場産品を PR する。また、消費者のニーズをとらえ、地場産業業者へ情報提供を行う他、即売室の商品構成の見直しや新商品の開拓を行い、お客様満足度の向上を図る。

- ・地場産品を県内外の多くのお客様に PR することを目的とし、各出展者と協力し、積極的な試食販売を行なう。
- ・即売室内にイベントスペース（2 箇所）を設け、業界組合及び出展者に呼びかけ、月替わりで展示会を開催し、広く一般のお客様に実演を通して地場産品の良さを PR する。また、スペース内にはミニ体験コーナーを設け、お客様とのふれあいスペースとして活用し、地場産業への理解をはかる。
- ・業界組合及び出展者に毎月 POS データによる情報提供を行い、新商品企画開発や販路開拓の一助としてもらう。また、定期的に販売促進会議などを開催し、POS データの情報分析・提供を行いながら、より良い商品づくりや地場産業業界の振興発展に寄与する。
- ・一般来場者の方々に盛岡地域の地場産品を理解していただくことを目的とし、地場産業紹介パンフレットを作成し、配布を行なう。
- ・多くの修学旅行生に盛岡地域の地場産品を PR するため、土産購入額に応じて、取扱エージェントと手数料契約を締結する。
- ・繁忙期（5・8・10月）に「お客様感謝抽選会」を開催する。
- ・バス乗務員等のお得意様向けに「即売室ポイントカード」を発行し、サービス向上に努める。
- ・お中元・お歳暮など、即売室内にギフトコーナーを設置する他、チラシを作成し、販売を通じ地場産品の積極的な PR に努める。
- ・商品説明等 POP の充実から買い手の立場にたった親切な売り場づくりを目指す。

② 物産展出展事業

- ・県内で開催される各種イベントに参加し、地場産品の普及・宣伝に努める。
- ・イオングループの店舗（主にイオン盛岡南ショッピングセンター）での定期的な出店販売を通じ、県内客に対し盛岡地域地場産品の PR を行う。
- ・山口・山梨の地場産業振興センター主催の物産展への出展を行い、地域外へ盛岡地域の地場産品を PR する。

③ 通信販売運営事業

- ・バーチャルモール「盛岡市産業まつり」（<http://www.rakuten.co.jp/morioka/>）を身近なショップとしての機能の充実を図りながら運営し、業界組合及び出展者の商品掲載による全国への盛岡地域の地場産品の PR、販路拡大を目指す。また、商品ページの見直しを図り、お客様が商品を探しやすくするためのカテゴリを設定する他、モバイルページを改善する。更には、ネット内で「各種キャンペーン」「オークション」「プレゼント」「共同購入」などの企画を積極的に実施するほか、定期的にメルマガを発行し、地場産品の詳しい商品情報を提供する。

（現在の商品アイテム数：約 500 品目）

- ・ホームページ「盛岡手づくり村ドットコム」（<http://tezukurimura.com/main/>）を継続運営する。23 年度は相互リンク先を増やし、アクセス数の増加をはかり、多くのネット顧客をバーチャルモール「盛岡市産業まつり」へ誘導する他、月 2

回（毎月第2・第4木曜日）配信の「盛岡手づくり村メールマガジン」において、各種商品やイベントなどを紹介する。

（2）体験学習事業

通年開催している手づくり教室に関しては、修学旅行をはじめとした教育旅行誘致活動として、北海道道南・道央地区、東京都全域、関西圏での教育旅行誘致説明会に参加するほか、新たに当センターから岩手県に提案し実施される予定の宮城県での誘致説明会へ参加し、幅広く当地域の地場産業の紹介を行なう。

盛岡地域の文化や芸術の振興・後継者育成を目的とし、市民を対象に定着してきているお菓子教室や料理教室等の講座を継続するとともに、個人客のニーズを捉えるべく手軽なモノづくり講習会を新たに企画・開催し、幅広い客層に受け入れられる体験学習事業を目指す。

また、夏休みや冬休み期間中に訪れる県内外の利用者に対して、ものづくりの楽しさや大切さを伝えるため、特別メニューを充実させるとともに、告知用のチラシを近隣市町村の小学校に配布するなど、近隣地域へのPR活動にも取り組む。

① 手づくり教室の開催

- ・陶器、染物、竹細工、わら細工、木工玩具、ホームスパン、こけし絵付、陶器絵付、リース、盛岡冷麺（10種類のコース）
- ・団体体験学習の動向の把握及び旅行代理店、学校等を対象とした誘致PR活動のため、岩手県等が主催する教育旅行誘致説明会に参加する。（札幌・函館・東京・大阪・仙台の5会場）
- ・修学旅行の下見に来る学校・団体等の確実な来場確保に努める。

② 手づくり講座の開催

- ・お菓子づくり教室、野菜ソムリエ料理講座、フラワーアレンジメント講座、各種料理講座など、市民向け講座を数多く開催する。

③ 特別体験教室の開催

- ・夏休み・冬休み期間限定の特別体験教室メニューの増加を図るとともに、特別体験のチラシを盛岡広域圏の小学校に配布する。

（3）展示資料室運営事業

盛岡手づくり村への来場者を対象に、展示資料室の運営により盛岡地域の地場産品・地場産業を展示品・映像により広く紹介する。

- ・全国から訪れる来場者が、盛岡広域圏の地場産業文化と芸術的工芸品への理解を深める一助となるよう、展示資料の充実を図る。
- ・展示品・地場産品の生産過程等を通じて、来場者の地場産業への知識高揚と普及宣伝を図る。
- ・構成市町村展示コーナーを充実させ、その特産品の宣伝紹介に努める。
- ・ツアーで来場する大型団体の入場誘致を図り、県内外の多くの観光客へ地場産業のPRを行う。
- ・入場料無料化による地場産品販売スペースの設置等、展示資料室の抜本的改革の研究を行う。

(4) 盛岡手づくり村開業 25 周年記念事業

平成 23 年度は、当センター昭和 61 年の開業以来、25 周年という記念すべき年となる。これを記念し、構成市町村や関係団体と協力し、「盛岡手づくり村開業 25 周年記念事業」として、交流促進事業等と連動したイベントを実施し、県内外の観光客に対し、当地域の地場産業を広く紹介する。

- ・開業 25 周年記念セレモニー (5 月)
- ・盛岡手づくり村スプリングフェスティバル (5 月)
- ・盛岡手づくり村夏まつり (8 月)
- ・盛岡手づくり村工房まつり (9 月)
- ・いわてもりおか食文化フェア 2011 (10 月)
- ・いわての清酒フェア (2 月)
- ・その他、首都圏キャンペーン催事等

(5) 交流促進事業

振興センター構成団体・関係機関の参画による連携企画を一層進め、広く盛岡手づくり村と地場製品の PR を図るイベントや物産展を開催する。

また振興センターの施設活用促進を図るため、地場産業関連業界・機関等に催事利用を呼びかけると共に、催事開催に対する支援を行う。

*季節イベント、日曜、祝日イベント等の開催

- ・盛岡手づくり村春まつり (5 月)
- ・盛岡手づくり村チャグチャグ馬コ記念行事 (6 月)
- ・盛岡手づくり村夏まつり (8 月)
- ・盛岡手づくり村秋まつり (10 月)
- ・盛岡手づくり村お正月特別営業催事 (1 月)
- ・盛岡手づくり村小正月行事 (1 月)
- ・いわての清酒フェア (2 月)
- ・盛岡手づくり村節句行事 (3 月)

*関連業界、団体等の催事利用の推進・支援

- ・盛岡市農業まつり (9 月)
- ・盛岡手づくり村工房まつり (9 月)
- ・南部鉄器フェア (10 月)
- ・その他市町村・関係団体の催事

(6) 共用施設維持管理業務

盛岡市から、南部曲り家・駐車場など市有施設の維持管理業務を受託し、振興センター施設・盛岡手づくり村工房との一体的運営管理による相乗効果を図り、効率的運営に努める。

(7) 盛岡特産品ブランド認証委員会運営事業（盛岡市委託事業）

盛岡特産品ブランド認証プロジェクトの要となる盛岡特産品ブランド認証制度の運営を受託し、物産展等への出展による認証商品の PR・販売促進に取り組む他、認証対象業界に対する認証制度の周知、申請受付、認証委員会の開催等の関連諸業務を行う。

- ・ 認証委員会、プロモーション委員会の開催（各年間2回）
- ・ 認証申請募集、認証シールの販売等、認証委員会事務局運営
- ・ パンフレット作成・配布、ウェブサイト活用等、認証商品のPR
- ・ 盛岡デー等、盛岡市主催イベントへの出展参加
- ・ 事務局によるイベントへの企画、開催
- ・ 盛岡市内イオン等、大型店舗への出展・PR
- ・ 物産展等の催事におけるのぼり掲出等、認証事業所の販売促進支援

（8）人材育成事業（盛岡市補助事業）

平成23年度人材育成事業は、若手ホームスパン作家の技術力育成と起業支援策として、振興センターのホームスパン研修室備品と展示即売機能を活用した「ホームスパン作家研修・育成事業」を実施する。具体的には、国内でも稀な地場産業の“ホームスパン”の振興を図るため、ホームスパン作家としての独立を目指す若手職人の一層の技術力の向上と作品の販売支援を行う。

また、若手鉄器職人や工芸作家で構成する「ジバ・デザインプレナー塾」の塾生によるオリジナルブランド「M-color's」の展示会企画開催支援を継続実施する。

① ホームスパン作家研修・育成事業

【育成対象】

盛岡市内または近郊に住み、ホームスパン作家としての独立・起業を目指す者

【実施内容】

- ・ 作品製作にかかるホームスパン技術研修室スペースの提供
- ・ 織り機等、ホームスパン用備品の無償貸与
- ・ 展示即売室における若手作家ホームスパン作品の展示・販売支援
- ・ 熟練職人による技術指導、デザイナーによるアドバイス

② ジバ・デザインプレナー塾運営事業

【育成対象】

平成15年度から継続している「ジバ・デザインプレナー塾」を母体としたブランド「M-color's」の構成メンバー（現在、南部鉄器職人5名・織物作家2名）

【実施内容】

- ・ 展示会の企画・開催または首都圏展示会への出展参加支援
- ・ 展示即売室における「M-color's」ブランド商品の展示・販売支援
- ・ その他、必要な支援

（9）情報収集提供事業

盛岡手づくり村並びに振興センターのホームページを通じて、地場産品情報・イベントや各種講座・教室の開催予告を行うことで販売及び集客促進に繋げる。

また、平成23年度も情報公開の一環となる振興事業の経過や実績の紹介ページを一層充実させることで、市・県民へのセンターの公益事業の成果をアピールする。

- ・ 盛岡手づくり村ホームページの運営
- ・ 盛岡手づくり村公式ツイッターアカウントの運営
- ・ ホームページによる情報公開機能の充実
- ・ E-mail活用による迅速かつ効率的な情報伝達の推進

- ・ 振興センター地場産業振興事業実績の周知
- ・ 手づくり体験事業をはじめ、各種事業の PR
- ・ その他、インターネット活用による情報収集

(10) 地場産業振興研究事業（岩手県委託事業）

盛岡地方振興局が主催する県央地場産業振興研究会の一員として盛岡地域の地場産業振興施策の検討に助言するとともに、県並びに研究会が平成 23 年度実施を計画する「工芸品産業振興企画」の事業委託を受ける等、岩手県と連携しながら地場産業振興を推進する。

- ・ 県央地場産業振興研究会への参画、出席
- ・ 盛岡地方振興局の地場産業振興施策策定に対する助言、情報提供
- ・ 平成 23 年度実施予定の工芸品振興策の受託
- ・ その他、研究会で企画する事業への参加

(11) 地場産業紹介催事企画実施事業（盛岡市委託事業）

盛岡地域の工芸や食の地場産業が集結し、数多くの製品や工程を紹介している盛岡手づくり村に地場産業紹介員を配置し、地場産業の説明紹介やおもてなし実演紹介等の企画催事を行い、来場者に当地域の地場産業と観光の説明紹介等を実施する。

- ・ 実演紹介事業
- ・ 企画催事事業
- ・ 職人地場産業紹介定期印刷物の発行
- ・ その他

(12) 盛岡元気フェア事業（盛岡市委託事業「緊急雇用事業」）

震災により大きな痛手をこうむった盛岡の地場産業の活性化と盛岡の元気をアピールするため、首都圏等において盛岡広域の地場産品を紹介する「盛岡元気フェア」を企画・開催する。またホームページにより、盛岡広域の地場産品を広く紹介する。

- ・ 首都圏等で盛岡広域の地場産品を紹介する「盛岡元気フェア」の企画・開催
- ・ ホームページによる盛岡広域の地場産品の紹介

*受託期間：平成 23 年 7 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日

2. 管理運営事業

盛岡地域の地場産業振興拠点施設、並びに観光施設としての機能及び振興センター運営基盤の充実を図るとともに、周辺施設との連携やエージェントへの PR など、ソフトやハードの面で強化を図り、来場者の誘致と利便性の向上に努める。

- (1) 各施設利用案内の周知、パンフレットの作成・配布等により、振興センターの利用促進を図る。
- (2) 施設内外の環境整備に努め、施設の安全・清潔を維持し、来場者へのサービス向上に努める。
- (3) アンケート調査を実施してニーズを把握し、広くその要望を取り入れ、利用者への利便、サービスの向上に努める。
- (4) 各エージェントに対し、積極的に誘致宣伝活動を実施し、来場者の増大を図る。
- (5) 手づくり村、小岩井農場、つなぎ温泉で連携した「ワイワイ手つなぎプロジェクト」へ参画し、周辺施設との連携強化に努める。

- (6) 御所ダムビジョン推進協議会への参画。
- (7) つなぎ温泉活性化委員会への参画。
- (8) 盛岡市の花と緑の地域づくりにも呼応して、地場製品の活用を図りながら、環境整備の一環として「手づくり村花壇」の整備を行い、花や緑の村づくりを進める。
- (9) 平成 22 年度、協同組合盛岡手づくり村と組織した「盛岡手づくり村環境整備委員会」にて、施設周辺の清掃などの環境整備を行う。
- (10) 「平成 20 年 12 月 1 日施行の新公益法人制度改革」にかかる移行方向を決定し、移行にかかる申請業務を行う。
移行期限：平成 25 年 11 月まで（施行後 5 年以内）
- (11) センター施設の大規模修繕等に必要な資金調達に係る高度化資金導入について、平成 22 年度に引き続き、中小企業基盤整備機構並びに盛岡市の指導のもと、平成 25 年度導入をめどに、申請業務を進める。

3. 収益事業

振興センター機能の充実を図り、安定的運営に資するため収益事業の充実を図る。

(1) 販売促進事業

①産直マルシェ運営事業

- ・盛岡手づくり村「産直マルシェ」において、安心・安全な地元の新鮮野菜や果物を販売する他、こだわりの商品を提供する。
- ・PB 商品である「アロニア関連商品」の販売を積極的に行う。
- ・定期的に出展業者の商品を紹介するコーナーを設ける。また、マルシェ内で実演販売を行い、販売促進に努める。
- ・盛岡手づくり村「産直マルシェ」のオリジナルメニューを開発する。
- ・出展業者のこだわりの商品や地元の旬の野菜・果物を使った「野菜ソムリエ手づくりのオリジナルメニュー」を季節ごとに作成し、新鮮さをアピールしながらお客様へ提供する。

②アロニア関連商品開発事業

販売促進事業の一環として、盛岡市東部で栽培された小果実「アロニア」の特産品化を図るため生産者や研究機関等と共同で、アロニアを原料として全国に販路を広げられるような有望な新商品の更なる研究開発を進める。

具体的には、平成 20 年度の食料産業クラスター展開事業で開発したアロニア粉末活用の乾麺を早期に販売開始し、アロニア関連商品の充実を図る。

また、盛岡商工会議所で進める「アロニアサプリメント開発事業」に参画し、将来の主軸商品として期待される新たなサプリメントの開発を推進する。

- ・アロニアうどん・ひつつみ等、新商品の開発・販売促進。
- ・アロニアサプリメント等、全国展開に相応しい新商品の開発。
- ・盛岡商工会議所主催「アロニアサプリメント開発事業」への参画。

(2) 施設賃貸事業

南部鉄器協同組合などへの施設賃貸を行ない、観光施設盛岡手づくり村としての魅力継続と収益事業の収入確保を図る。

収 支 予 算 書 総 括 表
平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	一 般 会 計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
①基本財産運用収入	15,000	0	0	15,000
②特定資産運用収入	5,000	0	0	5,000
③事業収入	98,386,000	23,200,000	0	121,586,000
④補助金等収入	45,000,000	0	0	45,000,000
⑤負担金収入	2,220,000	0	0	2,220,000
⑥雑収入	10,000	10,000	0	20,000
⑦他会計からの繰入金収入	3,300,000	0	△ 3,300,000	0
事業活動収入計	148,936,000	23,210,000	△ 3,300,000	168,846,000
2.事業活動支出				
①事業費支出	104,624,000	19,170,000	0	123,794,000
②管理費支出	43,060,000	0	0	43,060,000
③他会計への繰入金支出	0	3,300,000	△ 3,300,000	0
事業活動支出計	147,684,000	22,470,000	△ 3,300,000	166,854,000
事業活動収支差額	1,252,000	740,000	0	1,992,000
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
①特定資産取崩収入	10,000	10,000	0	20,000
②固定資産売却収入	290,000	—	△ 290,000	0
投資活動収入計	300,000	10,000	△ 290,000	20,000
2.投資活動支出				
①固定資産取得支出	10,000	300,000	△ 290,000	20,000
投資活動支出計	10,000	300,000	△ 290,000	20,000
投資活動収支差額	290,000	△ 290,000	0	0
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
①借入金収入	100,000	0	0	100,000
財務活動収入計	100,000	0	0	100,000
2.財務活動支出				
①借入金返済支出	100,000	0	0	100,000
②その他の支出	1,490,000	400,000	0	1,890,000
財務活動支出計	1,590,000	400,000	0	1,990,000
財務活動収支差額	△ 1,490,000	△ 400,000	0	△ 1,890,000
IV 予備費支出	50,000	50,000	0	100,000
当期収支差額	2,000	0	0	2,000
前期繰越収支差額	△ 9,951,000	886,000	0	△ 9,065,000
次期繰越収支差額	△ 9,949,000	886,000	0	△ 9,063,000

